



石川医労連

石川県医療労働組合連合会
金沢市昭和町5-13 交通会館2F
TEL 076-261-8829 FAX 076-261-8919
E-mail: ishikawa-mwu@image.ocn.ne.jp
http://www.ishikawa-irouren.jp/

石川県医労連第39回定期大会 9月26日開催される

憲法を暮らしに活かし、医療・介護・福祉職員の大幅増員と 社会保障の拡充をめざし、運動と組織の飛躍をかちとろう!

石川県医労連は、第39回定期大会を九月二十六日、金沢市もつくり会館で開催し、代議員・傍聴者・役員など五十一名が参加しました。

長が九月二〇一〇年度運動方針を提案しました。一年間の運動の到達点を報告しながら、10秋闘方針・産別統一要求などを提案。長が「切実な生活実態、過酷な労働実態を改善し、誇りとゆとりを持って働き続けられる職場づくり、離職防止のために増員をめざしてがんばりましょう。」と新任初めての大会で挨拶をしました。

来賓には、日本医労連山田稔中央書記次長、石川県労連森正子副議長、日本共産党石川県委員から発言しました。

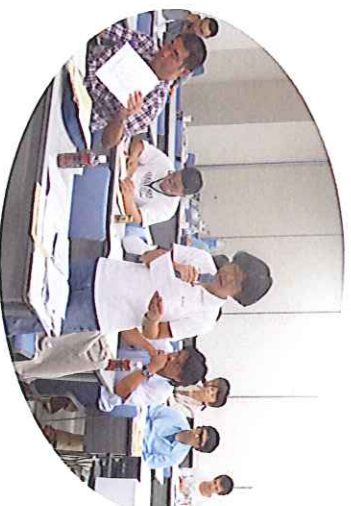


「働き続けられる職場めざしてがんばりましょう!」挨拶する広瀬優子委員長

員会からは佐藤正幸氏が挨拶しました。

一〇〇九年度決算報告の後、決算承認がされ、馬渡健一書記長が二〇一〇年度運動方針を提案しました。一年間の運動の到達点を報告しながら、10秋闘方針・産別統一要求などを提案。長が「切実な生活実態、過酷な労働実態を改善し、誇りとゆとりを持って働き続けられる職場づくり、離職防止のために増員をめざしてがんばりましょう。」と新任初めての大会で挨拶をしました。

来賓には、日本医労連山田稔中央書記次長、石川県労連森正子副議長、日本共産党石川県委員から発言しました。



会場から活発な発言が聴かれました

言があり、職場での実態が書き込まれました。

第二号（10年度予算案）が満場一致で可決され10秋闘スト権確立、役員全員が信任されました。東幸枝副執行委員長の閉会の挨拶、篠川悟新執行委員の「團結がんばろう」で閉会しました。



新たに選出された執行部の挨拶



新執行委員の「團結ガンバロー!」

誇りを持って働く職場づくり、決意あふれる運動方針、満場一致で採択!

議決事項

- ▶「2009年度会計報告」「同監査会計報告」満場一致で承認（拍手）
- ▶「第1号議案 2010年度運動方針」満場一致で可決（挙手）
- ▶「第2号議案 2010年度予算」満場一致で可決（挙手）
- ▶「スト権投票」賛成多数で可決（投票）
- ▶「役員選挙」全員信任（投票）
- ▶「大会スローガン」「大会宣言」満場一致で採択（拍手）

執行委員長

広瀬 優子（全医労）
橋屋 宏恵（恵寿労組）
鈴木 泰夫（民医労）
東 幸枝（松原労組）
馬渡 健一（尊徳）
橋本 四郎（松原労組）
山中 尚史（民医労）
新喜 倫生（民医労）
灘下 健作（済生会労組）
江口 政人（全医労）
清水 保久（全医労）
向 久（松原労組）
松下 高嶺（松原労組）
今澤 増男（民医労）
山田 斉人（松原労組）
前田 利行（民医労）
百成 ますみ（全医労）
松本 よし子（全医労）
尾間谷 綾乃（恵寿労組）
久保 慎一（恵寿労組）
篠川 悟（松原労組）
山崎 長彦（民医労）
長曾 輝夫（民医労）
小倉 恵美（済生会労組）
森谷 潤治（民医労）

執行委員

「」

書記次長

馬渡 健一

副書記

鈴木 泰夫

副委員長

橋本 四郎

特別執行委員

山崎 長彦

会計監査

小倉 恵美

11・9
石川県労連
2010秋闘
勝利決起集会

日時：11月9日（火）
18：15～19：40
場所：教育会館
ネモ行進

2010秋 いのちまもる全国縦断キャラバン行動



十月七日 富山県から引き続き「いのちまもる全国キャラバン行動」は石川県へ要請を行いました。県医労連からは広瀬委員長、馬渡書記長、橋本・山中・新喜書記次長、民労から保健師の高口さんが参加しました。石川県からは医療対策課の塚田課長以下2名が参加しました。懇談では、課長から「第七次需給見通しが年末に出るが、県としても来年度予算に確保対策を盛り込みました。」「潜在看護師の再就業支援策、ナースバンク対策など中心に考えている。医労連からも知恵を出してほしい。」と積極的な姿勢でした。石川県は独自調査で県内の潜在看護師は三百十一名という調査結果を発表していますが、県内看護学校へ卒業生へのアンケート依頼し調査し

石川県への要請行動



県に申し入れをする広瀬委員長

ため、学校により送送対象者にばらつきがあり、回収率も30%に留まっていることや、推計では倍近く発表していますが、県内看護学校へ卒業生へのアンケート依頼し調査し

「いのちまもる」署名宣伝行動に集まった組合員
 定を国に働きかけ
 の制限の法律の制
 働時間、夜勤労働
 本的に改善する労
 働実態とこれを披
 露
 的に改善する労
 働時間、夜勤労働
 の制限の法律の制
 定を国に働きかけ
 てもらいたい
 こと、県として
 の需給見通
 しにもとづく
 勤務条件確保
 の指針などつ
 くれぬいかを
 要望しました。
 また、第七次
 需給見通し、
 来年度予算に
 関する申し入
 りは十一月九
 日に再度行う
 ことを確認しまし
 ました。



宣伝後、珈琲タイムをとり「夜勤制限学習会」を開催



ら、夜勤労働者が声を上げない限り、夜勤のつらさ、しんどさは80%の日勤労働者、国民には伝わらない」と夜勤制限運動への叱咤激励もありました。日本医労連山田副委員長から「110看護職員条約とは」で引き続き学習し、「一日八時間・勤務間隔十二時間・週三十二時間労働」の世界的スタンダード交代制基準の認識を深めました。

署名行動と学習会

佐々木先生は「十六時間夜勤は世
 界の非常識であり他国ではありえないこと」「連夜・深夜
 連続の二交替は「圧縮勤務」であり、休日教も変
 化がないこと」
 「夜勤交代
 制労働は
 発がん
 性リス
 クであ
 り、
 デン
 マー
 クでは
 元夜勤
 女性労働
 者の乳が
 認定され
 た」
 最後先生は「全労働
 者の20%しか夜勤交替労働をしてお



た。署名にに応じてくれ
 ました。その後、労働科学
 研究所の佐々木司
 先生を講師に「十
 六時間夜勤の有害性
 と働き続けられる期
 務にするため」と山
 田真巳子副委員長の
 「110看護職員条約」
 について学習講演会をおこ
 ない四〇名の組合員が参加し
 ました。

十月九日 金沢駅東口広場での署名宣伝行動に五〇名が参加し、約一時間の行動で四百二十五筆の署名をとりました。署名行動では金沢駅構内にある「TB」の職員が



「このつちやん」ゼッケンで男性陣も元気に宣伝！



駅前での白衣の宣伝に県内外から沢山の人が署名に応じてくれました